

施策名	-5-(1) 環境影響評価制度の運営及び充実				
-----	------------------------	--	--	--	--

目標	環境影響評価制度の充実と適正な審査を通じて、環境影響評価対象事業において環境保全上の適切な配慮を確保する。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	環境影響評価法による手続開始延件数				

下位目標 1	必要な事業について事業者によって適切な手法により環境影響評価が行われ、事業に反映されること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	環境影響評価制度の運営、情報の整備・提供の推進 技術手法の向上				

下位目標 2	予測の不確実性が補われ、得られた情報が事業に反映されること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	情報の整備・提供の推進、技術手法の向上 環境影響評価後のフォロー				

下位目標 3	国民に環境影響評価制度が理解され、適正な意見が提出され、適切に事業に反映されること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	環境影響評価制度の運営、情報の整備・提供の推進 住民意見形成の促進				

下位目標 4	国及び地方公共団体によって適切な審査が行われ、適切に事業に反映されること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	環境影響評価法施行以降、環境大臣意見を述べた延件数				
関連事務事業名	環境影響評価の適正な審査 環境影響評価後のフォロー				

下位目標 5	環境影響評価制度全体が適切に運営され、効率的に環境影響評価制度の効果が発揮されること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	環境影響評価制度の運営				

施策名	-5-(2)戦略的環境アセスメントの推進				
-----	----------------------	--	--	--	--

目標	国や地方公共団体の施策の策定等に当たって、個別の事業の計画、実施に枠組みを与えることになる計画（上位計画）、政策について環境保全上の適切な配慮を確保すること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				

下位目標 1	国の行政機関によって、上位計画、政策について環境保全上の適切な配慮が行われること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	戦略的環境アセスメントの推進				

下位目標 2	地方公共団体によって、上位計画、政策について環境保全上の適切な配慮が行われること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	戦略的環境アセスメントの推進				

下位目標 3	事業者によって、上位計画について環境保全上の適切な配慮が行われること。				
指標	-	目標値	-	目標年度	-
参考指標	-				
関連事務事業名	戦略的環境アセスメントの推進				